

第 3 号 議 案

平成31年度 事 業 計 画 案

重 点 施 策

本年 8 月 1 日、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）は、施行から70年目を迎えます。

土地家屋調査士は、不動産を取り巻く激しい環境の変化に対応しなければなりません。これまでの先人達に学び、これからの土地家屋調査士のあるべき姿を示し、将来の土地家屋調査士に制度を託すことができるのは、今ここに活躍する土地家屋調査士である我々です。「誰かがやる。」ではなく、会員一人ひとりが自分のできることを実直に、誠実に継続して実践することが必要です。

土地家屋調査士制度が国民の生活に欠かせない重要な制度であることが深く社会に浸透するよう、平成31年度の重点施策を以下のとおりと定め、支部長会議、政治連盟、協同組合及び公嘱協会と協調・協働し会務運営を行います。

会員の皆様にも引続きのご理解とご協力をお願いします。

1 変化に順応できる組織構築

- (1) 支部改編後における本会と支部との連携及び人材の育成のため、業務連絡会が有効に機能するための方策を検討する。
- (2) 全体研修、各種講座及び支部研修を有機的に行い、会員の知識と技術の向上を図る。
- (3) 事務局職員の土地家屋調査士業務に関する知識習得を進め、執務の充実を図る。

2 将来を見据えた財政基盤の確立

- (1) 支部改編後における本会予算と支部予算について検討し、将来において安定した会務運営が実行されるための方策を検討し、提案する。
- (2) 適正な会務執行と予算執行に努める。

3 土地家屋調査士制度制定70周年に向けた広報活動の充実・強化

- (1) 土地家屋調査士制度が社会へ更に浸透するため、制度制定70周年(2020年)を契機とした広報活動を検討する。
- (2) 今日的な社会問題の解決を目的とする協議会等へ参画し、土地家屋調査士の専門性、有用性を周知する。
- (3) 法務局、各種資格者団体と連携した広報活動を行う。
- (4) 制度広報及び次世代に向けた産学連携事業として、寄付講座を活用・展開する。

4 適正な業務の検討・周知及び業務の拡充

- (1) 関係団体と協力して、大阪府下における不動産登記法第14条第1項地図の作成作業及び国土調査法の地籍調査作業の促進に努める。
- (2) 筆界特定制度における代理業務及び認定土地家屋調査士の活用についての継続した検討を行い、発信する。
- (3) 適正な業務と報酬についての研究を行う。

総務部

1. 会員への指導及び連絡に関する事項
2. 会則、諸規則等の整備に関する事項
3. 文書、資料及び備品の管理に関する事項
4. 事務局に関する事項
5. 会館の維持及び管理に関する事項
6. 渉外に関する事項
7. 所掌する委員会に関する事項
 - (1) 非調査士活動排除委員会
 - (2) 苦情処理委員会
 - (3) 滯標ネット運営委員会
 - (4) 紛議調停委員会
 - (5) 会員紹介センター運営委員会
 - (6) 制度対策委員会
 - (7) 民間総合調停センター支援連絡委員会
8. その他

財務部

1. 予算の適正かつ効率的な執行、中長期的な財政基盤の確立及び各部への予算執行に関する助言
2. 協同組合及び支部厚生事業・財務事業担当部門との連絡調整
3. 日調連や近畿ブロック協議会等の親睦行事の参加者への支援
4. 全国国民年金基金土地家屋調査士支部への加入促進
5. 会計規則等の見直し
6. 会員章証紙頒布状況の調査及び貼付の徹底、また、今後の会員章証紙制度のあり方についての研究
7. 所掌する委員会に関する事項
 - (1) 共済事業審査委員会
 - (2) 賠償損害補償制度紛争処理委員会
8. その他

業務研修部

1. 業務に関する研修、連絡、指導
 - (1) 会員の資質の向上及び土地家屋調査士制度の充実発展を図るため、体系的かつ効果的に充実した研修の実施
 - (2) 登記申請に関する研究及び指導
 - (3) 筆界特定制度の適正な運用に関すること
 - (4) 支部研修会への支援
2. 業務の改善に関する企画及び立案
 - (1) 筆界特定と境界ADRの連携及び認定土地家屋調査士の活用に関すること
 - (2) 新たな研修の実施方法に関すること
 - (3) 適正な報酬についての研究
3. 業務関連法規その他業務に関する調査・統計及び研究についての事項
 - (1) 表示登記実務研究会
 - (2) 各支部登記事務等連絡会
4. 所掌する委員会に関する事項
 - (1) オンライン申請促進委員会
 - (2) 筆界特定制度推進委員会
 - (3) 筆界調査委員推薦委員会
5. その他

社会事業部

1. 広報に関する事項
 - (1) 会報誌の編集及び発行
 - (2) 情報収集及び発信
2. 地図に関する調査及び研究に関する事項
3. 公共基準点及び認定登記基準点に関する事項
4. 公共用地境界確認に関する調査及び研究に関する事項
5. 公嘱協会に対する助言に関する事項
6. その他公共、公益に関わる事業の推進に関する事項
 - (1) 登記相談の実施
 - (2) 地籍整備事業への対応
7. 所掌する委員会に関する事項
 - (1) 資料センター運営委員会
 - (2) 産学交流学術研究委員会
 - (3) 災害・空家等対策委員会
8. その他

滯標ネット運営委員会

1. 滯標ネットの円滑で安全な運営と健全な発展のための保守・管理の実現
2. 滯標ネットの現状の問題点の整理、改善の実施
3. 次世代グループウェアの最新情報の収集

会員紹介センター運営委員会

1. 国民に対する法的サービスの提供の一環として、国民からの調査士業務の紹介依頼に対応するため、迅速かつ適切な運営
2. 運営委員の選任及び紹介の在り方に対し、各支部と協議、意見交換
3. 事件受任会員に対しては、状況について報告をもとめ、依頼者からの苦情のないように万全を画策

民間総合調停センター支援連絡委員会

1. 民間総合調停センターの運営に協力
2. その他、上記運営協力に係る連絡会議の開催及び関係機関並びに団体との連絡、協議

オンライン申請促進委員会

1. オンライン申請のさらなる利用の促進
2. オンライン申請の研究

筆界特定制度推進委員会

1. 筆界特定関連業務に対する連絡
2. 筆界特定事例及び筆界特定技法の研究
3. 筆界調査委員及び候補者への研修
4. 筆界調査委員への業務連絡及び補助
5. 大阪法務局との協力と連携
6. 各部・委員会との協力と連携

資料センター運営委員会

1. 資料収集・整備・デジタル化の実施
2. 各種システムを使った資料の開示並びに開示方法の検討
3. 各種システムの維持管理、追加機能の研究をし、バージョンアップなどの対応
4. インターネットデータセンター設備（サーバー含む）の維持管理・更新
5. 資料センター室及び附属する設備の整備、維持管理
6. 日調連データセンターへの対応
7. 必要に応じ他会と連携

産学交流学術研究委員会

1. 寄付講座への講師派遣
2. 学生インターンシップ受け入れの支援
3. 講師の発掘・育成を目的とした講師養成講座の開催
4. 組織の窓口として関係大学及び各事務局との打ち合わせ

災害・空家等対策委員会

1. 各市町村との災害協定・空家等対策協定の検討

2. 各市町村空家対策協議会委員への推薦・支援
3. 災害・空家等対策における土地家屋調査士の役割についての研究

境界問題相談センターおおさか

1. ADR 認証事業者としての公正かつ適正な運営
2. 研修会の実施
 - (1) 相談員、調停員及び調査・測量・鑑定実施員候補者に対する研修の実施
 - (2) 業務研修部が行う研修への協力
3. 公益社団法人民間総合調停センターとの連携
4. 筆界特定手続との連携
5. 日本司法支援センター（法テラス）との連携
6. 広報活動の充実
 - 無料相談の実施
7. その他
 - (1) 他団体及び関係機関との研究会等、参加及び情報交換並びに交流
 - (2) センター運営に付随する事業